

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和7年8月5日（火） 8：16～8：25

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：石 破 茂 内閣総理大臣
村 上 誠一郎 国務大臣（総務大臣）
鈴木 馨 祐 国務大臣（法務大臣）
岩 屋 毅 国務大臣（外務大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
あ べ 俊 子 国務大臣（文部科学大臣）
福 岡 資 麿 国務大臣（厚生労働大臣）
小 泉 進次郎 国務大臣（農林水産大臣）
武 藤 容 治 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
中 野 洋 昌 国務大臣（国土交通大臣）
浅 尾 慶一郎 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
中 谷 元 国務大臣（防衛大臣）
林 芳 正 国務大臣（内閣官房長官）
平 将 明 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
伊 藤 忠 彦 国務大臣（復興大臣）
坂 井 学 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
三 原じゅん子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
赤 澤 亮 正 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
城 内 実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
伊 東 良 孝 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：橘 慶一郎 内閣官房副長官
青 木 一 彦 内閣官房副長官
佐 藤 文 俊 内閣官房副長官
岩 尾 信 行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件	3 件
○公布（条約）	1 件
○政令	6 件
○人事	2 件
○報告	1 件
○配布	2 件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○林国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、橋副長官から御説明申し上げます。

○橋内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。日・イタリア物品役務相互提供協定」の締結及び公布について、御決定をお願いいたします。本件は、先の通常国会で承認を得たものであります。

次に、政令 6 件について、御決定をお願いいたします。まず、「沖縄振興特別措置法施行令の一部改正令」は、沖縄における新たな事業の創出を促進するため、沖縄振興開発金融公庫の新事業創出促進業務の資金に充てる資本金を増額するものであります。

次に、「地方独立行政法人法施行令の一部改正令」は、「第 15 次地方分権一括法」の施行に伴い、公立大学法人による出資対象となる、研究成果活用事業の範囲を定めるものであります。

次に、「物流効率化法等の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法の一部の施行期日を令和 8 年 4 月 1 日とするものであり、「同改正法の一部の施行に伴う関係整備政令」は、同改正法の一部の施行に伴い、特定貨物自動車運送事業者等の指定に係る輸送能力の算定方法を定める等、関係政令の規定の整備を行うものであります。

次に、「防衛省設置法等の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法の一部の施行期日を本年 9 月 1 日とするものであり、「自衛隊法施行令及び防衛省職員給与法施行令の一部改正令」は、自衛隊の任務の円滑な遂行を図るため、事業を営む予備自衛官等に対する給付金の支給に関し、必要な事項を定める等の措置を講ずるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、衆議院議員岸田文雄に、第 9 回アフリカ開発会議議長代理たる日本政府代表を命ずること等について、御決定をお願いいたします。

次に、藤田恒郎外 87 名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、「令和 7 年度第 1・四半期に締結された無償資金協力に係る取極」について、御報告があります。本件は、本年 4 月から 6 月までの 3 か月間に締結された、18 か国、2 機関の計 23 件、総額約 265 億円の取極について、取りまとめたものであります。

次に、件名外案件について、申し上げます。まず、「日・コンゴ共和国技術協力及び JICA 海外協力隊事業協定」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本協定は、技術協力をより効果的に実施するため、我が国から派遣する専門家等に対する租税の免除及び便宜等について、取り極めるものであります。なお、相手国政府との署名まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、「無償資金協力に係る取極の締結」について、御決定をお願いいたします。本件は、我が国と相手国政府等との間で実質的な合意をみた無償資金協力を取りまとめたもので、12 か国、8 機関に対する計 28 件、総額約 257 億円の贈与を行

うものであります。個々の案件につきましては、先方との書簡交換までそれぞれ不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。なお、締結状況は適宜取りまとめ、別途、閣議に御報告することといたします。

○林国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件

〔 令 和 7 年
8 月 5 日 〕 (火)

◎ 一 般 案 件

- 資 料
あ り
- 日 本 国 の 自 衛 隊 と イ タ リ ア 共 和 国 の 軍 隊 と の 間 に
お け る 物 品 又 は 役 務 の 相 互 の 提 供 に 関 す る 日 本 国
政 府 と イ タ リ ア 共 和 国 政 府 と の 間 の 協 定 の 効 力 発
生 の た め の 外 交 上 の 公 文 の 交 換 に つ い て (決 定)
(外 務 省)

◎ 公 布 (条 約)

- 資 料
な し
- ☆ 日 本 国 の 自 衛 隊 と イ タ リ ア 共 和 国 の 軍 隊 と の 間 に
お け る 物 品 又 は 役 務 の 相 互 の 提 供 に 関 す る 日 本 国
政 府 と イ タ リ ア 共 和 国 政 府 と の 間 の 協 定 (決 定)
(外 務 省)

◎ 政 令

- 資 料
あ り
- 沖 縄 振 興 特 別 措 置 法 施 行 令 の 一 部 を 改 正 す る 政 令
(決 定) (内 閣 府 本 府)
- 〃 ○ 地 方 独 立 行 政 法 人 法 施 行 令 の 一 部 を 改 正 す る 政 令
(決 定) (総 務 ・ 文 部 科 学 省)
- 〃 ○ 流 通 業 務 の 総 合 化 及 び 効 率 化 の 促 進 に 関 す る 法 律
及 び 貨 物 自 動 車 運 送 事 業 法 の 一 部 を 改 正 す る 法 律
の 一 部 の 施 行 期 日 を 定 め る 政 令 (決 定)
(国 土 交 通 ・ 農 林 水 産 ・ 経 済 産 業 省)
- 〃 ○ 流 通 業 務 の 総 合 化 及 び 効 率 化 の 促 進 に 関 す る 法 律
及 び 貨 物 自 動 車 運 送 事 業 法 の 一 部 を 改 正 す る 法 律
の 一 部 の 施 行 に 伴 う 関 係 政 令 の 整 備 に 関 す る 政 令
(決 定) (同 上)
- 〃 ○ 防 衛 省 設 置 法 等 の 一 部 を 改 正 す る 法 律 の 一 部 の 施
行 期 日 を 定 め る 政 令 (決 定) (防 衛 省)
- 〃 ○ 自 衛 隊 法 施 行 令 及 び 防 衛 省 の 職 員 の 給 与 等 に 関 す
る 法 律 施 行 令 の 一 部 を 改 正 す る 政 令 (決 定)
(同 上)

◎人 事

資料あり
資あ

- 衆議院議員岸田文雄に第9回アフリカ開発会議議長代理たる日本政府代表を命じ、水産庁次長信夫隆生外3名に日中漁業共同委員会委員たる日本政府代表等を、外務省北米局長熊谷直樹外1名に日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第25条による合同委員会日本政府代表等を、水産庁増殖推進部長福島 一外1名に漁業の分野における協力に関する日本国政府とソヴィエト社会主義共和国連邦政府との間の協定に基づく日ソ漁業合同委員会日本政府代表を、財務省大臣官房審議官細田修一外1名に国際農業開発基金総務会総務代理たる日本政府代表代理を命免することについて（決定）
- 〃 ☆元大蔵事務官藤田恒郎外87名の叙位又は叙勲について（決定）

◎報 告

資料あり
資あ

- ☆令和7年度第1・四半期に締結された無償資金協力に係る取極について（外務省）

◎配 布

- ☆仙台市長選挙結果調（総務省）
☆横浜市長選挙結果調（同上）

〔○署名あり ☆署名なし〕

件 名 外 案 件

〔 令 和 7 年
8 月 5 日 〕 (火)

◎ 一 般 案 件

資 料
な し

- 技術協力及び J I C A 海外協力隊の事業に関する
日本国政府とコンゴ共和国政府との間の協定の署名
について (決定) (外務省)
- 〃 ○ 無償資金協力に係る取極の締結 (令和 7 年度第 3
次取りまとめ分) について (決定) (同上)

[○ 署名あり ☆ 署名なし]